

2018年度（平成30年度）  
北区予算編成に関する要望書

2017年11月6日

東京都北区議会  
自由民主党議員団

TEL 03-3908-1111  
内線 3011・3021・3031・3041  
FAX 03-3905-7650



## 目次

● 北区自由民主党議員団名簿	
● 政策指針	1
1 政策経営	2
2 総務	5
3 危機管理	8
4 地域振興・区民部・商工関連	9
5 生活環境	13
6 健康福祉	14
7 子ども家庭・就学前教育	19
8 まちづくり	22
9 教育	29

## 北区自由民主党議員団名簿

氏名	期	会派役職	常任委員会	議会運営委員会	特別委員会
池田 博一	7		建設		○地域開発
榎本 はじめ	5		文教こども	議長	防災対策
大沢 たかし	2	政調副会長	文教こども	委員	十条まちづくり
小池 たくみ	5	政務調査会長	企画総務	委員	十条まちづくり
椿 くにじ	3		健康福祉	副委員長	十条まちづくり
戸枝 大幸	4		建設		◎十条まちづくり
永沼かつゆき	2	☆	◎健康福祉		地域開発
名取ひであき	2	副幹事長	◎区民生活		防災対策
前田 ゆきお	2	政調副会長	区民生活		防災対策
やまだ加奈子	3	副幹事長	◎企画総務		地域開発
渡辺かつひろ	3	幹事長	企画総務	委員	地域開発

◎委員長 ○副委員長 ☆議会情報PR委員会

### 《 附属機関等委員 》

- 榎本はじめ 国民保護協議会、中退共運営審議会、国保運営協議会、環境審議会、都市計画審議会、エイトライナー促進協議会、交通安全協議会
- 大沢たかし 財)城北勤労者SCS向上懇談会、健康づくり推進協議会
- 小池たくみ 財産価格審議会、景観づくり審議会、土地開発公社土地評価審議会
- 永沼かつゆき 民生委員推薦会、自立支援協議会、介護保険運営協議会、青少年問題協議会
- 名取ひであき 中退共運営審議会、国保運営協議会、環境審議会
- 前田ゆきお 情報公開・個人情報保護制度運営審議会、消防団運営委員会、土地開発公社評議員
- やまだ加奈子 生活安全推進協議会、男女共同参画審議会、都市計画審議会

## 政策指針

本要望は「将来の北区の在り方」を基本計画、中期計画を考慮し、各種団体の30年度予算における主な要求について懇談を経てまとめたものです。

国は、「この道を力強く前へ」のスローガンのもと、経済の好循環をさらに加速させ、GDP600兆円の実現、地方創生の実現を目指し、災害に強い国を創り、一億とおりの輝き方を支援し「生産性革命」「人づくり革命」の二大改革を断行し、「経済の好循環」を確実にし、力強い日本経済の再生を図り「全世代型社会保障制度」の構築に向け新たな政策を展開して、一億総活躍社会の実現に向けて取り組んでいます。

都議会自民党は、東京の未来に責任を果たすため東京オリンピック・パラリンピックを成功させることを通し、「東京を世界一の安全で安心できる元気な都市」めざして奮闘しています。

我が北区においても、「住めば、北区東京。」のブランドメッセージを発信して、地域産業の活性化、ファミリー層の定住化、地域のきずなづくりをはじめ、安心して安全なまちづくりを進めることで、区民の生命財産を守ることを我々の責務であると考えます。

自民党議員団は、一つ一つ結果を出すことが政治への信頼を回復する道と認識し強い使命感と高い「緊張感」を持ち、今後とも区政前進に向け邁進する決意です。また、本総選挙で切り拓かれた新たな政治状況を基盤として実効性ある政策の提案・展開に果敢に挑戦する決意です。

来年度の予算編成を進めるに際しては、国・都の動向を十分に注視すると共に、より一層の情報収集に努め、国や都への積極的な働きかけを含め、迅速で適切な対応を強く望むものであります。

以下について特に留意するように求めます。

- ・「住めば、北区東京。」ブランドメッセージを発信して、観光協会と共に、北区のシティープロモーションをさらに充実させること。
- ・税の公平性を維持するため、「北区経営改革プラン2015」に基づき、さらなる行財政改革の推進に務めること。
- ・防災、減災で安心安全な絆の強いまちづくりを進めること。
- ・リサイクル、環境を意識した条件整備につとめること。
- ・地域産業の活性化のため、創業支援策や融資制度の活用・改善を行うと共に、区内各種業者への公共事業発注増等による雇用確保策を行うこと。
- ・人口減少社会となり都市間競争が激化する中、ファミリー層の定住化のため、少子化対策関連の政策を一層進めると共に、教育環境の充実を図ること。
- ・高齢化が進む中でも、医療・介護をはじめ地域と一体となり元気で安心して活躍できる環境整備に務めること。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、道路整備・駅前開発はじめ本格化するまちづくりの一層の推進を図ること。
- ・社会問題となっている空き家対策を進め安心して安全な活気あるまちづくりに努めること

## 1 政策経営

1. 経営改革プランを踏まえ、将来（30年～40年後）の北区の在り方を考慮すれば、今日行うべき施策はより具体的な視点で展開しなければならず、横断的な協議を進め、小手先に終始せずに新中期計画・新総合戦略の展開を基本計画改訂に向け、果敢な施策展開を行うこと。併せて区の事業で懸案となる事案に対して、各款を超えて理解が深まり住民合意に繋がるよう、第三者機関等の意見も参考に事業の深堀を行えるように研究を行う事。
2. 学校ファミリー制度やいじめ防止条例などに定められている通り、特に地域、家庭の役割は重要であり、防災減災、地域安全、あるいは長寿施策の中心である在宅ケアを支える家族関係や、少子化対策に有効である良好な育児家庭環境など、いずれも、本区の今日課題解決には、地域と家庭の双方が両輪となり、今後の地域の絆づくりを進める上で、地域と家庭の価値を重んずる旨の基本理念を明確に定めることが必要である。地域、家庭への価値を重んずる旨の基本理念を定めた、地域・家庭基本条例または都市宣言の策定検討を求める。
3. 公共施設再配置に向けて取組の目標（20年で15%）の削減目標が示されているが、削減数値について持続可能な施設量の考え方だけでなく、人口や人口構造、周辺施設、都との共有地、施設の必要量を配慮した適切な削減を強い意志をもって行うこと。
4. 中期計画の実施にあたり、子育て、男女共同参画関連の事業に関しては「子ども子育て会議」で検討されている内容をしっかり精査、検証し、施策に活かすことを要望する。
5. 職員定数管理計画や人材育成基本方針に基づき職員定数の削減を図りスリムな行財政運営につとめ、「経営改革2015」を踏まえた一層の効率化を図ること。
6. 指定管理者について以下を要望する。
  - ①「協働推進」「民間ノウハウ活用」「職員の知恵の結集」などにより、効率的な行財政運営を目指し、更なる経営改革に取り組むこと。
  - ②モニタリングに関しては正確なサービス向上につながるように対処すること。
  - ③指定業者選定に際しては区内業者優先・情報早期開示を求める。また信用情報の収集・ヒアリングを通しての企業会計の知識ある有識者活用を行うこと。
7. 国公有地等の取得に関しては、将来の諸課題解決に向け進めるべきである。そのために最新情報に注意を払うことは基より、事業展開に必要な物件は各行政機関と協議を進め、生産人口の高所得者誘致対策を含め、地域要望、区民福祉、利便性向上を意識し、機を逃さず積極的に対応すること。
8. 区実施事業ならびに公共施設の民間との連携の取り組みを推進すること。
9. 「都区のあり方検討委員会・幹事会」中間報告による今後の議論の推移を踏まえ、引き続き都区制度改革に相応しい都区財調及び制度の確立を求める。また、23区本来の財源配分の獲得を目指し、粘り強く且つ積極的な交渉を行い、区の安定財源確保に努めることを求める。
10. 生産人口の増大・定着化による人口増加を図り、地域の活性化、税収の増加につなげていく施策展開を求める。また、更なる住民の登録促進を求める。
11. 「東京23区の大学の新增設の抑制、地方移転」に関し、特別区長会の要望に沿った対応をはかり、区議会や23区議会全体の対応の必要性のある時は、積極的な働きかけを求める。

12. 区税、保険料などの徴収体制の改善や納付案内センターの一層の活用など、区民の納税意識の向上策を含め収納に最大限の努力を求める。
13. 酒類総合研究所の移転に際し、国庫に返納される土地、建物については、北区の方針を柱に、地元意見を聞き北区にとって有効活用できよう関係機関に働きかけを。
14. 各地域における区有施設（小・中学校の余裕教室、公園用地などを含む）を精査し、以下を中心とし、各事業の要望に応え転用や活用を図るべきである。
  - ①リサイクル活動のストックヤードの確保。
  - ②生涯学習センター、障害者用センターなどへの転用。
  - ③高齢者デイサービスセンターへの転用。
  - ④少子化対策としての幼児施設などへの積極的な転用。
15. 区情報の外部発信力（シティープロモーション）について、従来までのプレス対応と並行してWEB や SNS についても北区の魅力を印象づける積極的な展開を求める。また、所管ごとの様々な発行物等を一元的に管理するなど、情報発信を一カ所に集約し、効果的かつ効率的に行うことを求める。
16. 北区イメージアップ事業の充実が北区の特徴を最大限活用できる施設の充実が必要。特に荒川水門等ライトアップは一つの方法である。
17. 更生保護相談の場所提供などを始めとする各支援と北区保護司会との連携強化を。
18. 社会保険労務士などの相談に関して、以下の事項を要望する。
  - ①区役所1階において隔月で実施している無料相談会を区共催としていただき、無料相談会と役所3階で開設する無料相談コーナーの予算化を求める。（48名×5,000円=240,000円）
  - ②以下要望します。
    - ・社会保険労務士による成年後見人制度への支援。
    - ・北区介護保険運営協議会への参加を。
    - ・北区生活福祉課の生活保護受給者の年金調査業務の社会保険労務士のさらなる増員と活用を求める。
    - ・現在、社会保険労務士が区立中学校の三分の二で行っている社会保障、労働法、キャリア教育等の事業の予算化を求める。（講師30名×5,000円=150,000円 補助者30名×2,000円=60,000円 合計210,000円）
19. 行政書士相談について、区の支援を以下要望する。
  - ①行政書士無料相談会について、北区共催としての実施すること。
  - ②行政書士 無料相談会は区の共催及びプライバシー確保のための衝立等措置を。
  - ③小中学校教職員向けのコミュニケーションスキルアップ講座の開講への支援を。
  - ④空家等対策の推進に関する特別措置法第7条「協議会」の早期設置及び「協議会」構成員への行政書士の登用を求める。
  - ⑤「涉外戸籍届出実務研修会」等への講師に区担当職員の派遣。
  - ⑥小中学校における法教育出前授業をカリキュラムに組み入れること及び予算措置を求める。小中学校教職員、区役所職員向けコミュニケーションスキルアップ講座等の実施に向け協力を求める。
  - ⑦庁舎内に各土業の相談会開催一覧の設置を。
20. 東京税理士会王子支部の行う区内の小中学校における租税教育推進に対する北区補助金の増額を求める。
21. 司法書士会との連携及び以下要望する。

・空き家問題・所有者不明土地問題関連

- ①所有者調査に不可欠な（徐）住民票の廃棄作業の凍結・現在記録の保存
- ②自治体等の所有者調査における司法書士の活用。
- ③自治体等の相談窓口における司法書士の活用。
- ④市区町村協議会の設置及びその構成員としての司法書士の活用。
- ⑤不在者財産管理人・相続財産管理人の制度活用と司法書士の活用。
- ⑥その他広範な司法書士かいたとの連携を要望。

・成年後見人制度利用促進関連

- ①青年後見人制度利用促進法により、市区町村が制定する条例に基づき設置される審議会における司法書士の活用。
- ②国の成年後見人制度利用促進基本計画に基づき市区町村に設置される権利養護支援の地域連携ネットワークの構築及び円滑な運営のための司法書士の活用。
- ③地域包括ケア等の既存の仕組み・組織等を使った市区町村計画の作庭。権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築・運営における司法書士の活用を要望。

2.2. 東京都宅地建物取引業協会北区支部との連携、及び以下の事項を要望する。

- ①役所 1 階において毎月、第 1・3 木曜日の 13 時～16 時に行っている不動産取引相談の相談員の交通費（2,000 円程度）の予算化を求める。
- ②にまちづくり等の都市計画策定にあたり、東京都宅地建物取引業協会北区支部会員の積極的活用を求める。
- ③精神障害者、独居高齢者への住宅供給に関して、スムーズに入居できるスキームの早期策定及び助成制度等を求める。
- ④子育てファミリー世帯の住宅支援策として、中学校卒業まで支援する制度の実施を求める。
- ⑤住宅確保要配慮者、独居高齢者への住宅供給に関し、貸主の不安解消のため、見守りサービス、緊急時の通報システム、原状回復等修繕費用の補償などの解消策の付帯助成を。
- ⑥まちづくり等の都市計画策定の際、東京都宅地建物取引業協会北区支部の活用を。
- ⑦空き家の有効活用及び既存住宅の流通促進について、必要な地域や所有者の情報を宅建業者に開示できる仕組みを。
- ⑧木造密集地域解消と改善策に対する支援には、不動産情報を積極的に活用を。
- ⑨無電柱化促進策への支援について、早急に推進することを要望。

2.3. 東京都建築士事業所北支部

- ①木造住宅耐震化北区事業費について
  - ・木造住宅耐震診断派遣費を 15 万円に改善。
  - ・耐震設計助成費用を 1 / 1 に改善と、限度額を 30 万円に改善。
  - ・耐震改修の要件を高齢者と同居の世帯にも摘要する様に改善。
  - ・耐震改修の監理料の助成率の 1 / 2 かつ限度額 20 万円を助成。
  - ・木造住宅耐震化アドバイザー制度（区民相談無料）にあたり、事業費として一件につき ¥45,000 の新設。
- ②空き家対策の北区事業費について。
  - ・空き家対策の条例制定。
  - ・空き家調査における目視による劣化等の助成。
  - ・空き家住宅の再利用等改築計画設計の助成。
  - ・擁壁・崖の劣化調査助成。



- ③空き家対策の利活用対策について、東京都と協議の上、空き家所有者に係わる固定資産税情報を開示できるような仕組みの構築を求める。

## 2 総務

1. 区内公立私立の中学生に租税教育の一環として作文を募集し、審査、表彰しているが、区内全中学校に教育委員会から募集校全員の作文の提出を希望する。
2. 地域商店街の活性化対策として、地元商店街での買い物の推進を求める。
3. 区の財源となる税金の有効活用を求める。
  - ①指名競争入札制度での新規参入業者選定に際し、区や町会自治会との協働を日頃より行っている区内業者を更に育成していく上で、条件整備等を行う事。
  - ②新規参入事業者に対して、北区役所による徹底した実態調査を行い営業実態や建設業許可区分等精査の上、建設業法に適合した事業者の的確な使命を求める。
4. 新規参入業者の、経営規範等評価結果通知書において、雇用保険、厚生年金、他一切の保険等未加入、また、本社(本店)の登録住所は倉庫のみ、看板を掲げているが従業員不在という業者も散見される為、これらを含め区内業者の適正化を求める。
5. 予定価格設定について現在2000万円以上の工事案件については事前公表されているが、図面、積算内訳書それぞれのが差異大きく落札、着工から竣工までの間に修正を余儀なくされる。設計変更などで予定価格との差異が激しいため、適切な対応を求める。
6. 公園工事および学校校庭、外構工事に含まれている設備工事及び電気工事の分離発注、また、道路河川公園、学校改築施設管理課など、設備等の専門技術者の常勤配置を求める。
7. 今後も技術交流会の継続を求める。
8. 工事物件を指定管理に際し、施工会社を区内業者が受注できるように。
9. 土木工事発注額の増額、道路維持、路面補修費の予算増額、地元業者育成対策を。
10. 防災北区の観点から無電柱化を推進し、電線共同溝設置工事の発注を求める。
11. 区内本店業者に限り指名する体制を求める。
12. 土木工事という業種は、建築外溝、造園土木などの異業種の工事に付帯し、舗装及び一般土木の業種格付けが異業種業者でも安易に登録取得できるため、受注が減少している。本来の主体業種での工事希望受付による指名を求める。
13. 高齢者・障がい者ボランティア無料修繕事業や災害協定の締結等で帰宅に貢献している建設業協会員の育成と優遇を求む。
14. 次年度も住まい改修支援事業の継続を求める。
15. 一般競争入札における以下の点について特に配慮を求める。
  - ①地元企業への受注機会の配慮。
  - ②公共工事に関する情報の早期開示。明確化。
  - ③工期設定の長期化と弾力的な工期設定。
  - ④専門工事業者の受注機会増大への措置。
  - ⑤現入札制度を維持すること。
  - ⑥工事延長時の経費の増額を。
16. 公共工事積算における資材単価の適正化について配慮を求める。
  - ①資材価格急騰時の適正な対応実施。
  - ②市場価格を反映した設計単価の採用。

17. 技能労働者の育成と雇用環境の改善について、公共工事発注方法の見直しによる工事量の季節格差解消および工期設定の弾力化。福利厚生環境の整備。賃金上昇に向けて設計労務単価の更なる向上、地域教育機関の利用促進と人材育成について取り組みを求める。
18. 積算基準価格、経費率・積算方法の見直しについて、型枠、鉄筋などの労務単価の積み上げによる積算している業種について、複数の専門工事業者から見積もりを徴収し積算に供すること。仮設について率による一律設定だけでなく、内容を把握した上で積算に供すること。特に安全管理経費について、十分な積み上げを検討されたい。設定工期の延長に伴う経費増を、積算に充分反映すること。小規模工事における経費、少量資材の単価等割り増しを求める。起工から発注までの期間が長い工事について、発注前の再積算の実施を求める。
19. 予定価格の事前公表の開始以来、積算もせずに応札する一部業者や不良不適格な業者の把握、参入阻止を求む。現状提出が義務付けられている積算内訳書はわずか5行程度のもので、行政が入札における工事価格の妥当性、実効性を判断するには不十分と思われる。不良不適格業者の参入阻止の為の具体的な施策の実施を求める。
20. 区内建設会社の優先発注、工事成績の悪い業者への対応、工事成績などの反映する評価点のバランスを高め、区内企業の品質管理向上のインセンティブとなる発注方式にすることを引き続き求める。
21. キズナバザーや北区文化交流事業、友好都市締結訪韓事業などに助成金を求める。併せて外国籍無年金者支給金月額15,000円程度の増額を求める。
22. 都の発注工事では土木Bランクは税込み3.2億円を上限とした案件に入札参加しており、地元ABCのJVであれば大半の工事は地元で消化できると考える。他区の大業者に発注するのではなく、地元業者での「区内JV」での発注を求める。
23. 大型案件の検査に関して、機械設備と電気設備の検査員の分業を。検査員、業者の対応効率化の考慮を求める。
24. 電子入札システムにおいて、不調・随契案件も公表することを求める。併せて開札予定時刻から開札結果までの時間の短縮を求める。
25. 街路灯照明については、町会、商店街などとの関わりが非常に深いため区内有資格者（東京電力引き込み委託工事店）への発注を求める。また、中小規模の工事については大規模業者の受注独占を避けるためにもP点が1000点以下未満の業者での指名を求める。
26. 同一件名の人札案件において、現場状況、工事管理、安全管理、経費等を含め一部の工事内容で技術協力を効率よく合理的に提案できる状況、条件での相指名業者での「下請」の許可を求める。
27. 特命指名（特命）及び見積もり合わせ基準額の引き上げ、又は税抜きへの対応を。
28. 緊急工事対応は、有資格者従業員を待機させるため、待機費用負担を。
29. 入札契約制度改革について、改革の時期等を含め説明会を要望する。
30. 工事発注時期について、工事発注が同時期に連続して行われると人手不足、資材不足、諸費用の高騰等悪条件が重なり妥当性のある受注が叶わなくなる。発注時期についても考慮頂き、地元業者の育成も含め多くの受注機会を求める。
31. 図面と内訳書の数量の違い、内訳書の記載漏れ等に関する増減について、積算ミスによる数量不足等は現在図面契約との理由や変更手続きの面倒さから追加変更されることなく受注者の負担が増している。速やかな増減の変更を求める。
32. 学校等施設側との連絡打ち合わせが不十分で工事の進捗に支障が生じる事がある。

特に着手時に停滞を招く。発注前の密な打ち合わせを求める。

33. 提出書類の簡素化を求める。簡素化できない場合、書類作成費として予算計上すること。経費の項目と数字的根拠を明確にすること。特に改修工事において、大規模工事と同等の書類を要求されることがあり、また検査官が変わるたびに要求される内容が変わる事が多々ある。提出書類の標準化と一貫性と簡素化を強く求める。
34. 工事期間が非常に短い発注物件（特に少額工事）があり正確な積算ができない場合がある。  
適正な見積期間を要望する。質疑応答について、質問の主旨と違い回答や理解できない回答があった場合、再度質疑応答の基幹を設けること。
35. 貨物専用の20分100円パークの設置を要望する。関係機関（国・都・警視庁）との十分な協議を進めること。
36. オリンピックに向け道路整備等、円滑な物流が確保できる対策を要望する。
37. 災害時のライフラインを維持復旧するため、事業用貨物自動車に対する優先的燃料供給体制の確実な整備を要望する。
38. 中小物流業界では特に都市部で若年ドライバーが不足。生活のライフラインを担うドライバー育成、免許取得に向けた支援及び雇用型訓練による就職支援を。
39. 道路維持、路面補修費の事業予算について予算の拡充及び年度途中で予算が枯渇し住民サービスが出来ないので補正も含めた予算拡充を要望する。
40. 指名参加業者の営業実態の厳正な精査を要望する。
41. 特命、特例指名及び見積り合わせ基準額の引き上げ又は、税抜への対応を。
42. 東京都発注取扱要綱では平成27年4月1日付でJV及び等級による基準額が改定されたので、同様の改定を要望する。設備工事1億2千万から2億5千万へ。
43. 衛生工事の配管工事費及び機器類の材料費の内、特に付帯工事を適正に。
44. 入札制度について、従来通り維持することを要望。
45. 工事延長時の経費について、増額を要望。
46. 防災協定に関し、災害時における区有建築物等の応急対策に関する協定に関し、防災協定模擬訓練においても十分な連携を要望する。
47. 現状の施工台帳において、二次下請けの契約金額の記入を削除していただき、諸書の必要性や提出時期の検討を要望する。
48. 設計事務所の図面チェックを慎重に又、施設関係者との擦り合わせ等の調整を。
49. 建築工事から設備工事の施工期間の考慮を要望する。
50. すべての現場で壁床スリーブ工事は、鉄筋工事前に施工するよう要望します。
51. 給排水設備維持修繕（単価契約分）に関して、公園及び公衆便所の24時間緊急工事に対応しているが、営業時間外の単価及び待機料の検討を要望する。
52. 現場説明、現地調査の実施について、予想も含め、どのような根拠で積算されたのかを、現場説明書を含む設計図書に明示していただくよう要望する。
53. 造園工事の分離発注は造園工事一括ではなく、各々の専門業者に分離発注。
54. 区が主催、共催する会合、助成金を補助している団体に対しての北区議会会派の考え方を再度徹底すると共に、議員来賓については、出馬した選挙区を基準に対応し、元職に関しては再選された場合は、その選挙区を基準にし、元職の際の選挙区とは切り離して対応するよう区内調整を行う事。
55. 二元代表制を確立するために、区及び外郭団体に対しては首長のみが来賓として祝辞を述べることがないよう議会の長の対応も周知すること。

56. 北区役所新庁舎は、建設の早期着工・完成と早期移転と併せて移転跡地の利活用は、地域の要望を踏まえて行うこと。
57. 公共施設貸し出しに際し、その依頼団体に政治的な偏りが無いよう再度庁内の事務を見直す事。

### 3 危機管理

1. 消防署、消防団、警察、自衛隊、区当局、土木工作隊、医療関係団体、社協、町会自治会等の区内防災関係団体が、有事の際にどのように連携・連絡を行うのかを確認するために、代表者を集めた図上訓練や総合防災演習を行うことを求める。
2. 「北区地域防災計画」災害協定の各種関係団体との協定を災害時の実態に沿った具体的見直し、拡大を引き続き行い、防災協定締結に留まらず、協定内容についてより実践的な訓練、協議を行うこと。またそれに向けた予算措置も図ること。
3. 災害時に必要不可欠になるのが、衣・食・住の確保であり、中でも緊急性があるのは食であり、区内業界で食に関係する組合・協会と防災協定を推進することは不可欠である。同時に補助金等を考えて確保すること。
4. 危機管理室を中心に庁内の連携の効率化、迅速化を求める。
5. 東日本大震災を踏まえ、安心・安全対策に取り組み、最良策を常に研究すること。また備蓄物資の拡充、点検等適切な対応を求める。
6. 過去の「想定外」の被害の現状を分析し、「次への対策」に備えた計画の充実、初動態勢を徹底すること。
7. 連携実戦訓練「北区総合防災訓練」の実施に際し、自衛隊と連携した防災訓練の一層の自治を求める。
8. 都市防災では、区内木造密集地域を中心に防災に強いまちづくり計画を策定し早期実現を一層求める。
9. 災害応急対応（緊急輸送等）の最優先に給油できる対策とスタンドを指定し、確保すると共に、フリート事業者経営のスタンドに優先的処置を講ずるよう要望する。また、緊急時にも必要な燃油量が給油できるよう最低限の備蓄量の設定、停電時にも対応できるよう自家発電設備の設置等実効性が担保される対策を求める。
10. 燃油備蓄施設等確保対策にあたり、区有地の有効活用並びに、自治体使用の車両に対応する対策を要望する。
11. ライフラインの寸断を想定し、井戸ポンプ用非常電源設備の設置を求める。
12. 都市型水害の教訓を生かし、危機管理体制の日常的点検を図り最少被害に食い止める努力を図ること。また、調整池の早期整備を東京都に要望すること。
13. 障害者や防災を含め、災害時要援護者名簿の登録の周知、普及啓発に努め、その充実推進を求める。
14. 災害時要援護者の対象に妊産婦・乳幼児を含め、医療関係や地域大学などと連携、協定を締結し「母子救護所」の設置を求める。
15. 阪神淡路大震災、東日本大震災の教訓を生かし、首都圏の危機管理状態が生じた場合の子供・婦女子に対しての尊厳維持等の保全策に万全の対策を検証すること。
16. 避難場所の再点検及び防災広場の早期整備。空き地、空間の確保は災害時における避難所となるので機会を捉え、確保につとめること。
17. 消防団小屋の充実、可搬ポンプ積載車格納が可能等、区内消防団活動の促進を図る団小屋の整備を求める。
18. 自治会活動資機材の倉庫および置き場の確保について。

近隣関係の希薄さが問題となり、各町会・自治会は、住民自治の基本となる自治会組織の担い手づくりに様々な取り組みをおこなっており、特に3.11東日本大震災以降の自主防災組織は、町会・自治会の担い手とその強化に努めている。これらの運営において「活動資機材の倉庫および、置き場の確保」の要請が急増している。防災、地域振興、まちづくりなど各所管の連携した対応を求める。

19. 区内の交番削減の阻止と、引き続き堀船地区及び上中里2丁目地区に交番の設置を都に要請するよう求める。
20. 防犯カメラ機器等の改修（修理、交換）に関わる補助事業の活用が図れるよう区民周知と促進を求める。
21. まちの安全・安心を阻害することへの更なる対策と意識の啓発に努めること。
22. マンホールの質（美的に、防災的に）の改善を図ることを都に要望すること。
23. 稲付中周辺の避難所について、木密地域に位置し危険な場所がある。他の適地を探すなど対策を求める。
24. 学校防災設備の一層の充実、学校の統廃合や帰宅困難者対策条例を踏まえた避難場所の適正配置、見直しを図り。併せて避難所機能を持つ武道館（常設）の建設を。
25. 教員の防災、消火訓練の実施。また、区内小・中・高、大学生への防災、消火訓練の強化を求める。
26. 現在行われている小中学校の防災訓練を見直し、緊急地震速報を受信した想定を避難訓練に盛り込むことで、児童生徒自らが適切な対応行動を取り、その場に応じた避難ができるよう訓練内容の充実を図ること。又、赤羽岩淵中学校サブファミリーで行った小中一貫型防災教育の取り組みを順次区内サブファミリーに拡充を。
27. 業務継続計画（BCP）の精査を進め、関係所管と連携し、新型インフルエンザ対策の強化を求める。また、これに類する事案発生への適切な対応を速やかに行い、正確な情報を適宜区民に提供すること。

#### 4 地域振興・区民部・商工関連

1. 地域円卓会議の行政上の位置づけを明確にし、役割の重要性を意識し、回数や地域振興室長のマネージメント力の強化策を早急に図られたい。
2. 政策指針にあるとおり、日本経済は上向きつつあるが中小企業を取り巻く環境も依然として厳しい状況である為、地方財政や経済への影響を注視せざるを得ない。そこで、地域の商工業活性化の施策を構すること。区の各種融資制度をはじめ、各種金融機関の中小企業金融制度への融資斡旋及び紹介を積極的に継続し時代背景に即した的確な制度の改善を求める。
3. 厳しい環境にある商店街・中小企業に対し、「第4次活性化ビジョン」策定中、「東京都北区商業活性化コンサルティング報告書」等も参考にしつつ商店街活性化の支援事業の積極的な対応を求める。併せて、地元金融機関との連携による地元経済や商店街・中小企業の基盤の底上げ策を講ずること。又、新元気を出せ商店街事業の補助率のアップを引き続き都に求めること。
4. 中小製造業に関し、以下を要望する。
  - ① 自社技術の用途開発や高度化に対するアドバイスから販路開拓までの、資金、技術、人材等の一貫した支援体制の構築。
  - ② 新製品・新技術開発に係わる予算の増額と助成金の限度額や助成率の引き上げ効果的な運用。
  - ③ 「新製品・新技術開発助成金」を利用する際、資金の助成に加え、技術や販売

- (価格設定や 販路開拓) 等のアドバイスを一貫して支援する体制の構築。
- ④「下町のボブスレー」や「江戸っ子1号」など、地域の技術集団の優秀な技術力を活かした 取組に対する助成制度の拡充。
  - ⑤若年層や女性、高齢者、外国人等の多様な人材の確保と活用に向けた、職場環境の整備等 に対する支援の拡充。
  - ⑥中学生の「職場体験事業」や小学生高学年の「工場見学」、高校生の「インターンシップ」等のキャリア教育の充実。
  - ⑦キャリア教育の受け入れ企業の負担を軽減するよう奨励金の拡充。
  - ⑧海外マーケットの調査費用や貿易実務のアドバイス等を支援する「海外販路開拓支援事業」を拡充。助成制度に保険料や渡航費用を追加する等、助成対象の拡充。
  - ⑨中小企業向けグローバル人材育成のため研修制度の拡充。
  - ⑩計画的な事業継承を推進する為、専門家派遣事業の拡充。
  - ⑪「下請けセンター東京」の相談機能と監視機能を強化し、不適正取引を防止・解決。
  - ⑫知的財産（外国特許・実用新案・商標・意匠登録等の出願費用）に関する助成予算の拡充。
  - ⑬海外の展示会や見本市等へ出店する際の助成制度に、保険料や渡航費用を追加する等助成対象の拡充。
  - ⑭法人実効税率を20%台へ引き下げる事。外形標準課税を絶対導入しないこと。更に中小法人の軽減税率の引き下げを早期に実現するよう、国への働きかけ。
  - ⑮固定資産税・都市計画税の軽減措置を継続するとともに小規模非住宅用地の2割軽減措置について、対象面積の拡大や軽減割合の引き上げ。
  - ⑯産業振興の視点で用途地域の「工業専用地域」「準工業地域」を存続すると共に、工場移転後の空き地を産業振興施策に活用するよう、国・都へ強く働きかけ。
  - ⑰環境への負荷が少ない業種や環境対策を講じた企業に対し、工場の建て替えや増築をする際、建蔽率や容積率を緩和するよう、国・都に強く働きかける。
  - ⑱中小製造業が事業継続に必要な電力を確保するために、自家発電機や蓄電池等の設備を導入する費用の助成。
  - ⑲中小製造業が省エネ設備や機器を導入する費用の助成。
  - ⑳工場等の建築物の不燃化・耐震化に対する助成、長期低利融資等支援の拡充。
  - ㉑帰宅困難者対策として災害用物資の備蓄や防災設備導入への支援。
  - ㉒防災対策として、建物設備や老朽化したインフラの早期点検、改修、補修工事の費用の支援。
  - ㉓東京工業団体連合会の事業運営が円滑に遂行できる様、引続き必要な予算措置。
  - ㉔地域工業団体の組織力を強化の為。国や東京都に要望すること。
5. 具体的な子育て支援策を産業振興の観点からも捉え、地域企業と連携した子育て支援事業を検討推進すること。
  6. 中小企業支援体制は区の施策の充実と継続を明確に示し、各種資金援助の充実を求める。特に、マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）への区利子補助の支援を要望する。
  7. 区内の雇用対策充実のため、引き続き雇用対策を求める。
  8. 商工業の活性化の為に企業誘致をし、区内産業の活性化を求める。特に、ベンチャー

企業の育成・支援。併せて SOHO・TMO の支援を求める。その際、ネスト赤羽起業支援の支援内容をより精査し、起業者の要求、要望に合わせ支援内容をブラッシュアップするよう求める。

9. KICC プロジェクト発足 10 年を経過したが、節目の総括を行い。新たな時代に即した施策、産学官共同施策による事業開発の意欲的な推進を求める。
10. ものづくり関連施策の拡充。
  11. 商店街活性化条例制定を広く周知させ、商店街活性化に一層の支援を求める。
  12. 商店街活性化支援事業は地域開発を含め商店街再整備を促進させるため、強力な行政支援体制（バックアップ）を求める。
  13. 各商店街支援策は、全体支援策と共に地域性を生かした各々具体的な支援策を。
  14. 北区内商品共通券発行事業について、購入できなかった方が大勢いらっしゃいました。つきましては 10% プレミアム付き商品券と高齢者向け商品券の販売冊数の増加を求める。併せて地域商業の活性化について、個店連携事業への更なる支援及び、街なかゼミナールの継続支援を求む。
  15. 商店街街路灯 LED 化への強力な支援を要望する。
  16. 大型店対策について、周辺の地域生活環境の保持、共存共栄による活性化への協力を区として事業者に要望する事。
  17. 空き店舗対策の支援策として高齢者の支え合い活動などによる商店街対策に向けた起業等、広い視点で対策を推進すること。
  18. 北区商店街連合会では、会員の漸減と事務局事業の増加の現状であります。事務局への一層の支援を要望する。
  19. 地域と商店街の一体となった「まちおこし」は、地域で行う事業に区は、積極的に参加を。特に王子きつね行列他、地域に根ざした事業には引続き支援体制を。また、田端文士村関連施策は、商店街・地域等と連携し、積極的な展開を。
  20. 花火会開催は、区は観光協会と連携し、適切な補助金を予算化し開催の後援を。
  21. 区民まつり 30 周年事業を経て、実行委員会および担い手が増加したことに伴い実行委員会向け、半纏（LL サイズ）の作成、および会場交通整理のスタッフ向けに、ベスト等を作成し配布することを要望する。
  22. 桜草保存会の行事として、夏には「ほたる祭り」を。「桜草と蛍の里」づくりについても積極的な支援を求める。
  23. 区の共催関連事業について以下の諸点につき十分配慮すること。
    - ①共催関連事業で一部団体出演や支援スタッフが偏っている事が仄聞される点。
    - ②区の助成が入っている事業には、その内容の詳細に渡るまで注意する点。
  24. 文化振興の充実は、区の文化度を適切に表すもので、北とぴあや区の遊休施設を活用して充実をはかること。また区内中学校吹奏楽部に発表の場を与えられるよう教育委員会と連携を求める。
  25. 災害時に地域に密着している公衆浴場の水源を最大限活用の為に以下要望する。
    - ①井戸水の水質検査費用の助成。
    - ②井戸水を近隣に提供するための配管設備設置。
    - ③非常用電源設備を建物側の配電盤に接続するための設備設置。
    - ④井戸のポンプを作動させる為のポータブル発電機の不具合のチェックが必要。
  26. 公衆浴場について以下の項目を要望する。
    - ①ふれあい湯とびあ事業に対し事業補助金の継続。
    - ②AED のレンタル料を浴場設備改善補助金制度の対象品目に加える様要望する。

- ③高齢者ヘルシー入浴補助券の新規発行及び継続交換場所の増設を要望する。
  - ④浴場組合に対し、組合事業補助金の継続を要望する。
  - ⑤小学生対象に銭湯の入浴マナー講習会を行っているので、浴育事業の実質経費の補助制度を設けるよう要望する。
  - ⑥高齢者ヘルシー入浴委託事業費の料金設定の増額を要望する。
  - ⑦ふれあい湯とびあ事業（菖蒲湯・ゆず湯）に際する1浴場7,900円の継続を要望する。
27. 北とびあ等の研修室、会議室の天井プロジェクターの設置、リモコン操作対応の大型スクリーンなどの利用動向を踏まえた設備更新を要望する。
  28. 区民葬祭センターは区内3カ所設置し、管理運営には、民間活用すること。
  29. 区民との協働を前提として管理・運営が行われている施設に関してのモニタリングをしっかりと行い、利用者・地域から齟齬が生じないように対処すること。
  30. オープンデータを活用し、民間との協働で区内産業活性化や防災機能の向上、地域コミュニティ形成に繋がる政策を展開する事を求める。
  31. 北区で発注するトラック輸送（文書、区役所管理施設の移転、放置自転車等）は北区内の輸送業者へ発注及び、区内トラック業者の育成について、以下要望する。
    - ①現在東京トラック協同組合とは、トラック及び作業員の単価契約の中発注を受けているが、他（入札等の輸送及び作業）は無く、文書輸送、区役所管理施設の移転、放置自転車の輸送管理等は北区内の輸送業者へ発注。
    - ②中小物流業界のドライバー不足に際し、生活のライフラインを担うドライバーの育成。免許取得に向けた支援及び雇用型訓練による就職支援。
  32. 北区ならではの観光振興による活性化は、北区観光協会を中心に「北区観光振興プラン」の具現化に対応しているが、観光施策が単独で行われるのではなく、区の施策と連携を図れるよう最大限の努力を行う事。
  33. 地域商業の活性化について。  
北区で起業したいという風土の醸成など商業を成り立たせるためのハードとソフトのインフラ整備を総合的な観点から協力して計画いただくと共に地域商業の活性化に繋がる観光振興基盤の確立のため財政支出を求む。また、商店街は地域コミュニティの核となると共に、街路灯や防犯カメラなどの設置など防犯面でも重要な役割を果たしているため、商店街支援にも充分配慮をお願いする。
  34. 区実施事業ならびに施設の官民連携について。  
区の実施事業・管理施設が積極的に民間移管され、その事業を区が幅広くPR・情報発信することによりサービス内容が周知され、利活用が積極的に行われれば、行政業務の効率化が図られ、区内全体が一層活性化すると思われる。よって、商工会議所などの民間の中小企業支援機関と連携し、かつ役割分担を積極的にはかることにより中小企業支援に取り組むことを求める。また民間と重複する事業の移管や区有施設の管理の移管への取り組みも求める。
  35. 知的財産活用による創業・ベンチャー支援について、官民連携を図り創業・ベンチャー支援を推進方策として、大企業と中小企業の知的財産マッチング支援を進めるべきと考える。中小企業単体では、知財や特許の費用や事務作業の過大な負担となる。中小企業が知財・特許を有効活用することにより新事業創出や付加価値の高い商品開発に結びつくことから、支援を求める。
  36. マル経融資への区利子補助、区融資制度のスリム化について。



多くの中小企業から支持されているマル経融資への利子補助をすることは、北区の産業振興にとって大いに有益であり利子補助の実施を強く求める。また、区融資制度の中には年間10件の利用も満たないメニューが複数あり、民間商品で対応できるメニューは民間に移管し、行政メニューのスクラップをすることを要望する。

- 37、王子駅周辺まちづくりーインフラ・ストック効果のある開発をするに際し、以下3点要望する。
- ①計画段階からの官民連携。財政負担を視野に入れた事業手法の検討。
  - ②段階的な街、駅、道を一体空間として再編する基盤整備計画の策定。
  - ③王子駅周辺に位置する公園指定管理に際してランドデザインとの連携を含め、事業創造に寄与できる視点を含める事。
- 38、新しく設立された（一社）「東京北区観光協会」との新たな公民連携による観光振興と地域活性化をのぞむにあたり、以下を要望する。
- ①北区観光協会の自主的な財政基盤の確立のため、区有施設の管理運営の委託を求め、具体的には北とびあ17階の新たな利活用による、王子周辺の新たな魅力づくりと活性化、並びに北とびあドームホールの整備と新しい活用方法による集客事業の実施。
  - ②飛鳥山公園の魅力づくり。
  - ③赤羽体育館を活用した地域活性化・観光の推進。
  - ④旧醸造試験場の積極的な活用
  - ⑤音無親水公園を活用した賑わいの創出。
  - ⑥荒川河川敷でのイベント開催及び招致。
  - ⑦観光施策は、産業遺産を含めた積極的な取り組みとPRを。
- 39、東京都立産業技術研究センター西が丘本部の跡地活用は、地域（北区）の価値向上につながる土地利用であると共に、防災機能を兼ね備えた施設であること。
- 40、北区シニアクラブについて以下の諸点について配慮されたい。
- ①シニアクラブ60周年記念行事へ、会場費等式典に係る費用の不足分の助成を。
  - ②シニアクラブ助成金に対する会員数区分の見直しを。
  - ③事務量の増加に伴い、シニアクラブ連合会事務局体制の充実を。
- 41、書店組合からの要望。
- ①図書館への本の納入に関し、地元書店を利用することによる消費税、所得税、法人税、住民税、事業税等の税収メリットに配慮を。
  - ②消費税増税に際し、著作物に軽減税率の導入を。

## 5 生活環境

1. 新エネルギー・省エネルギー機器等に対する助成の更なる充実。特に、太陽光発電への助成金を他区並みの30万円程度にすることを求める。また、蓄電池への助成など柔軟な対応を求める。
2. 資源（古紙）回収・集団回収事業につき以下の諸点に配慮されたい。
  - ①当組合の受託する資源(古紙)回収業務車両の増車を要望します。
  - ②資源リサイクル総合施設(ストックヤード)の設置を要望します。
  - ③回収量1キログラム当たり2円の報奨金額と、古紙相場下落時にはその2円を業者助成の一部に当てる支援策の実施を要望する。
3. 滝野川地域で行われている家庭ゴミ戸別収集の検証を行い、ゴミ減量に向けた有効な手段の一つとして区民から理解を得ると共に、資源循環審議会で十分な協議

を行う事。また、資源循環のシステム構築には環境部だけでなく、まちづく部、地域振興部との連携が不可欠なため、横断的な協議を積極的に推進すること。

4. 資源リサイクル事業における身障者雇用の支援を求める。
5. 平成 20 年 10 月に改正した「東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」に則り、集団回収について回収業者また、卸問屋が共に、適切な業者である事を確認していけるシステムの構築を引き続き検証すること。
6. 資源（古紙）回収・運搬業務に以下要望する。
  - ①古紙回収委託業務は区内資源回収業者の優先を。
  - ②清掃工場 365 日搬入と、それが出来ない場合には、排出企業に対し、事業系一般廃棄物の排出を規制するルール作りを。
  - ③廃棄物に対し、より適切な分別を実現するために、事業系一般廃棄物を区収による小規事業所と同様の分別区分とすべき。
7. 在宅ケア理容に関し、重度者のみならず、高齢者、障害者、介護者にも助成を。併せて高齢者施設等の増加に伴い、新設情報の提供と、新施設に参入を求める。
8. 資源持ち去り防止パトロール業務の内容拡充と予算の増額を要望する。
9. 公共の場における喫煙スペースについて、分煙、副流煙への配慮を十分に行った上で、分煙化のための喫煙スペース設置数の改善を求める。
10. 喫煙歩行者が依然よりも減少しているとのことだが、いまだに見受けられる。喫煙ルール、マナーの周知等の強化対策を早急に図ること。
11. 北区たばこ販売協議会への補助金の復活を要望する。
12. 一律的かつ過度な規制にせず、現実可能で過度な負担にならない多様な分煙のあり方を選択できるよう公平な検討と取り組みを要望する。
13. 近隣区との協調を図り飼い主のいない猫避妊去勢費助成事業の一層の拡充を。
14. 清掃事業について、良質な人材を安定的かつ継続的に確保するため、雇上契約単価及び区契約単価の増額を求める。特に、主な人材層が重なり合う公共工事労務単価（国土交通省公表）を目標として単価の増額を要望する。

## 6 健康福祉

1. 健康寿命の延伸と医療費の縮減を目指し、生活習慣改善の施策を積極的に。
2. 生活保護世帯における不必要な受診や入院による医療費の増大を防止する施策を行い、公平な負担と適切な受診が行われるようにすること。不適切な受診への指導をするとともに、経済的理由による受診の抑制に対しての援助を求める。
3. 「北区多職種連携研修会」の継続とあわせて、多職種連携による医療と介護の連携推進への協力、MCS 対応専門職員などへの助成を求める。
4. 団塊の世代の健康促進に繋がる積極的な施策展開とともに、町会・自治会活動の活性化に繋がるように、地域振興と横断的な協議を進めること。
5. 地域医療体制の強化を求め、地域医療確保のため、地域に密着した医療の提供が行われ、北区医師会とも医療機能の確保と充実に向け協力を求める。
6. 周産期医療体制の維持強化、小児医療 24 時間体制と、救急体制の一層の充実を引き続き求める。
7. 災害時の医療体制について、「北区災害医療運営連絡会」において検討を行っているが、引き続き関係機関と連携して災害時の医療体制についての検討を求める。
8. 少子高齢社会に対応し、一人ひとりが安心して健康な生活を送る為に高齢者あんしんセンター等を中心とした相談体制、情報提供の充実を図り、子どもから高齢者までが安心できる持続的な地域医療体制の再構築を目指すこと。

9. 区内医療崩壊を阻止するため、区内の基幹医療機関の健全な経営への協力と基幹医療機関などとの医療連携の強化を求める。在宅医療・介護の連携も図り、在宅患者が急性悪化時に優先的に入院できるような助成金の創設を求める。また、「在宅療養協力支援病床確保事業」の事業拡大を求める。
10. 医療費負担が困難な低所得者層の受診控えの対応、健康保険料及び外来一部負担金の軽減を求める。また保険料の納付が滞っている世帯については、適切な指導と社会保険制度の利用についての助言を求める。
11. オレンジプランの推進、認知症カフェや介護フェアへの派遣医への助成を求める。
12. WHO が推奨している予防接種で防ぐことが出来る病気のワクチンの多くは海外では定期接種として行われている。ロタワクチンとムンプスワクチンの定期接種化を求める。特にムンプス（おたふくかぜ）を早期に定期接種化することを求める。
13. 特定健診及びがん検診の受診率の向上に努めること。また、若年層に対する特定健診、PSA検診の導入の公費助成を求める。
14. 「在宅医療を受けている高齢者の入院時の搬送に病院所有の救急車を無償提供するサービスについて」の理解と協力を求める。
15. 東京北医療センターのへき地医療支援事業への援助を求める。  
また、緊急医療救護所の運営に対する区当局の積極的な姿勢と区内基幹病院への災害用井戸の増設を求める。
16. 特別養護老人ホーム・浮間さくら荘跡地利用は、地元意向も踏まえ慎重な対応を。
17. 病院と診療所の連携と協力。後方連携の構築（在宅支援診療グループ化）を目指すべく、行政の積極的な対応を望む。高齢者あんしんセンター等を中心に多職種との連携体制の構築推進を求める。
18. 区民主体の福祉コミュニティづくりとして地域の人々と共に NPO など諸団体への地域との協働の視点を基にネットワーク化に積極的な支援を求める。
19. 北区地域保健福祉計画におけるケアリングコミュニティの推進役としての社会福祉コーディネーター（CSW）を位置づけ、生活福祉コーディネーターとの連携を図りより重厚な地域福祉の仕組みづくりの構築を求める。
20. 「北区高齢者あんしんセンターサポート医」制度への理解を深めると共に、「北区高齢者あんしんセンターサポート医」を各センターに一人の配置を求める。サポート医の制度を全国的な制度とする為に、国や東京都への働きかけの協力を求める。
21. 認知症早期発見検診、うつ病の早期発見・早期治療の更なる推進。
22. 柔道接骨師会を活用し、介護保険要支援1・2の利用者に通所型機能訓練サービスの提供および高齢者への見守りを含めた訪問機能訓練指導事業の実施を求める。
23. 介護保険制度見直しへの諸課題については、適時、都を通じ、または直接、国への要請を適宜行うこと。
24. 利用者が満足するケアプラン作成に向け、充実されつつある講習研修等について質的、量的な充実を一層促すこと。また、量的な充実を一層促すと共に、訪問調査員・ケアマネージャーの処遇改善に努めること。また、ケアマネージャーの会及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に意見交換会の設置を求める。
25. 介護従事者の確保、定着策の一層の推進。従事者への研修等の充実、後援などを積極的に行うこと。特に安定した介護人材の確保については特別区長会や全国市長会を通じて東京都や国へ要望をすること。

26. 介護保険利用者が良質な介護サービスを適切に選択利用できるよう、利用者が事業者について十分な情報を得られる環境を整備すること。区は情報収集力に乏しい高齢者のために、サービス事業者の情報提供手段を講ずること。
27. 介護認定調査担当者及び認定審査会委員の研修実施。公平公正迅速な要介護認定を実施するため、引き続き調査担当者と認定調査会員の資質の一層の向上を求める。また、特記事項が十分に活用されるよう、運用改善を求める。
28. 介護保険サービス供給体制の量と質の充実に向け、区民ニーズを踏まえた基盤整備に努力すること。
29. 介護保険制度との整合性にも留意した高齢者障害者施策の為の横断的な対応を。
30. 介護予防の観点から、関連事業の積極的な取り組みを図るとともに、介護保険制度でカバー出来ない見守り等、地域におけるサポート体制の確立を図ること。
31. 認知症対応、小規模多機能、グループホーム、ショートステイなど、在宅介護を支援する施設整備を求める。
32. 老人精神衛生相談事業の中で認知症老人対策は急務であり、相談事業の一層の充実を。又、相談事業において成年後見制度を広く周知するよう努力を。
33. 福祉マッサージ券の拡充。
34. 早期に所定のヘルパー資格を取得できるよう誘導、支援を検討し、介護人材の確保に努めること。
35. 特定検診について以下の諸点に留意することを求める。
  - ①特定健診の項目に歯科検診を入れることを検討して頂きたい。糖尿病と歯周疾患との関わりや、口腔ガン検診など新たな歯科検診の取り組みの進めを。
  - ②高齢者実態把握調査のフォローアップをおこなうための調査方法を検討・実施し、特定検診、特定保健指導の受診率の向上に繋げること。また検診期間の延長の検討や積極的な受診勧奨を行うとともに、生活習慣病予防のための啓発活動を積極的に行うよう求める。
  - ③がん検診の受診率向上のため、制度の見直しと受診勧奨を求める。
  - ④胸部レントゲン検査心電図検査などの充実が図られた検診ではあるが「区民検診時代」に比べ受診者減少となっている。又、癌検診の受診率の低さも問題である。区民の健康管理、健康増進の観点からしっかりとした区民への告知等により特定検診、特定保健指導および、各種癌検診の充実を求める。
  - ⑤特別養護老人ホーム入所者の特定検診の公費による負担。検診受診者の費用負担は一層極力避けるように。
  - ⑥特定検診の実施プログラムについて、データ作成ソフト等、無償で利用できるものが国の方 で用意されたが、関係機関に更なる働きかけを求める。
  - ⑦生活習慣病予防、一次予防を中心に健康いきがい事業の更なる充実。その際に介護予防事業と重複している健康いきがい事業については、事業の見直しも含めた関係所管の連携を強く求める。
  - ⑧各種検診の充実と受診率の向上を図り、検診データ管理の一層の充実を図り、隔年実施の耳鼻科眼科の同様での内容で継続実施。
  - ⑨区民検診に、心電図、眼底の検査の全員実施を。また、乳がん検診以外の自己負担導入を図る際は、受診率を低下させないよう、特段の配慮を講ずること。
36. 歯科に関し以下の諸点を要望する。
  - ①在宅訪問診察における口腔ケア・摂食嚥下機能評価に関して、歯科衛生士（非常勤）の雇用、教育と派遣をお願いしたい。

- ②歯周病罹患状況の把握と指導にかかる検診事業の事務委託費を1件200円から300円へ増額を求める。
- ③休日歯科診療事業、障害者歯科診療事業、障害者施設等歯科検診事業の運営費（委託料）の増額を求める。また、休日診療所の有効利用のため障害者歯科診療など 平日の利用を求める。
- ④介護施設および障害者施設での検診及び口腔ケア指導の契約書に訪問施設一カ所につき、一万円程度の運営費項目の追加を求める。
- ⑤保健所における事業、検診に限ったものではなく、歯科総合相談等の包括的な形態の契約に移行し、1保健所あたり、月1万円程度の委託契約の内容に。
- ⑥歯周病検診時に口腔衛生指導をうけた81歳の方へ8020達成者と同様の援助を。また、82歳以上の高齢者に対し、毎年の高齢者歯周病検診の実施を。
- ⑦歯周疾患検診事業について、対象年齢を若年層及び82歳以上に拡大、検診 単価引き上げ、パノラマX線撮影の導入についても求める。
- ⑧北区主催のイベントに積極的に協力する歯科医師会への補助及び口腔ケアサポートセミナーへの北区事業への位置づけと予算化を求める。
- ⑨障害者歯科診療事業、休日歯科応急診療事業及び障害者施設等歯科検診事業の更なる発展の 為に、障害者口腔保健センターの備品人件費を含む以下具体的な環境整備 に衛生士給料、同 障害者専用ユニット購入。休日歯科応急診療所ユニット購入1台。「滝野川健康支援センターにユニット購入」。休日応急歯科診療所パソコン(領収書及びレセプトオンライン用)購入。歯周疾患検診費用の充実を。
- ⑩高齢者の健康寿命延伸へ、口腔ケア指導と口腔内クリーニングの実施を。
- ⑪訪問口腔ケア及び、在宅歯科医療推進支援体制整備事業で配備される歯科衛生士の拠点として、また嚥下内視鏡の保管場所として、北歯休日診療所を平日「在宅診療・訪問ステーション」として 利用したい。
- ⑫在宅療養者に対する訪問口腔健診とケアの実施を引き続き要望する。

### 37. 薬業に関し以下の諸点を要望する。

- ①現在薬剤師会が運用している、発災時自動的に安否確認をする機能と薬局の機能確認等を速やかに行う独自システムについて、将来的には避難所の場所や公共施設の場所、今診察を受けられる医療機関・クリニック、歯科診療所等の場所も地図上にプロット可能になるシステムです。本システム運用へのご理解・ご協力と補助金を求める。
- ②各種納入事業に際し区内業者を有効に活用されたい。1、救急箱等、2、紙おむつ等3、殺虫、殺鼠剤等の随契4、緊急災害用備蓄薬品の点検体制の事業委託5、介護用品6、区立の教育 施設で使用する医薬品衛生用品等7、その他保健衛生、母子保健、環境衛生等職能。
- ③北区の休日薬局は、年々利用者が増加しています。そのため、一昨年から出勤人員を増員し、年末年始においては、更なる増員で対応しています。労働単価、増員数の面から更なる補助金の増額を求める。
- ④使用済み注射針回収事業へのこれまでの半額補助に加え、人件費、輸送費等にかかる実費が負担となっています。これまで使用済み注射針を回収していた病院が回収を中止したこと及び注射の処方箋が増大したこともあり、一般廃棄物に混在する状況を重く受け止め、使用済み注射針回収から廃棄にかかる全額補助を求めるとともに、本会の事業に対する助成に対し特段の配慮を要望する。

### 38. 動物に関する関連部署への要望

- ①子ども達に命の大切さを教育するための区内の教育機関等で飼育されている動物のために予算を求める。
  - ②飼い主のいない猫避妊去勢手術助成事業の助成金の増額及び北区ニュースへの周知の徹底、捕獲器数の増加を求める。
  - ③動物の専門家（獣医師）と行政関連各部署との連携ホットラインの設営及び災害時のペットとの同行避難が徹底されるマニュアルの作成、同行避難所での具体的な体制の構築を求める。
39. 北区環境衛生協会について、出張業務に制限があることを踏まえ、理容業美容業は、法条例で定める衛生措置の規定に従い実施することを前提に以下、求める。
- ①出張補助の対象を介護度3以上に引き上げを求める。
  - ②介護4、5と障害者の出張理美容の利用者増大のため区民への周知を求め、対象者の拡大についてもその需要の把握に努めること。
40. 全高齢者実態把握調査の分析とフォローアップ調査を踏まえ、高齢者の「孤独死」「買い物困難者」などに直接結びつくサービスの提供を図りつつ、今後は、成年後見制度の利用拡大に向けて、権利擁護センターあんしん北の連携強化を図ることおよび同制度の周知や理解につながる新たな活動と取り組みを求める。
41. 高齢者あんしんセンターに権利擁護など、初期の負荷が掛かると考えることから、人的な配置や関係所管とのいままで以上の連携を求める。
42. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」の円滑な運用に努め、「北区障害者計画障害福祉計画」の一層の充実を図ること。また同法律は施行時期が複数年度に別れていることや3年を目途に検討するため、国の動向を注視し国や都に関する諸課題には、引き続き適宜要望を。
43. 親亡き後の問題を都と連携し、民間活力を活かした具体的対応を改訂作業中の「第4期北区障害者福祉計画」の充実に活かすこと。
44. 精神障害者に関し以下を要望する。
- ①障害者の「家族会」の区民への周知、補助金はこれまで通り支給すること。
  - ②心身障害者福祉手当を精神障がい者（2級）にも、身体・知的障がい者と同様の水準の支給対象とすること。アウトリーチ（訪問看護等）支援事業の体制の整備をすること。住居確保のための公的保証人制度の充実。福祉タクシー券の支給。
45. 「障害者優先調達推進法」による雇用率の引上げに伴い、障害者の地域活動支援センター及び就労支援センターのより一層の充実と公的施設への障害者の職場の確保。
46. 聴覚障害者について以下の諸要望に配慮されたい。
- ①災害時に聴覚障害者が情報支援を受けられるように、緊急ランプや文字情報機器の設置を。
  - ②「耳が聞こえません」「手話ができます」バンドナを北区で配布の取り組みを。
  - ③聴覚障害者の意思疎通支援である「手話通訳事業」について、無料で行われている事業は今後も現行通りの継続を。
  - ④高齢者施設・デイサービス利用や施設入所の際し手話のできる福祉関係者の養成と常駐を。
  - ⑤聴覚障害者に対する災害時の情報保障のための公共施設の情報支援整備の拡充、閉庁時の緊急派遣依頼対応への検討を。
  - ⑥聴覚障害者の資格取得及び手話通訳者養成への補助。「全国手話言語市区長会」への加入の検討を。
  - ⑦聴覚障害者の高齢化に伴い高齢者施設に手話のできるヘルパーの常駐を。

- ⑧手話でのコミュニケーションを含め、聴覚障害者のための講座を。
  - ⑨手話言語条例制定に向けての活動に理解・支援を。
  - ⑩区役所の障害者雇用の条件を広げること。
  - ⑪緊急時連絡用タブレット端末の設置や日常生活用具の給付を。
  - ⑫閉庁時の緊急派遣依頼のファックスの活用方法の再検討を。
47. 知的障害児への支援について以下の項目を要望する。(障害福祉、子育て支援)
- ①ヘルパーの対応可能な事業所でのプール内介助など専門的技術介助の柔軟な活用の充実と研究を求める。
  - ②障害児の児童館、学童保育受け入れに人的配置、だれでもトイレ等の施設バリアフリーを求める。
  - ③副籍児童生徒にも区からのお知らせ文章の配布を求める。
  - ④東京都障害者総合スポーツセンター改修にあたり、東京都と連携を持つこと。区民に愛され、ふれあいを大切にし、相互理解につながる交流の場を多く設定することを推進していただきたい。また、北区立中央公園を一体的に整備することも視野に入れ、インクルーシブ教育の観点からも充実した施設整備と運営を心掛けるよう求める。
48. 身体障害者への支援について以下の項目を要望する
- ①肢体不自由者及び医療的ケアが必要な障がい者が安心して生活できるグループホームの設置。医療的ケア及び重度重複障害のある場合でも受け入れられる短期入所施設の設置。
  - ②介護者の入院時等々の緊急一時保護所の設置。特別養護老人ホームに重度身体障がい者療養施設の設置。肢体不自由児者の通所施設の区内設置。
  - ③①②の設置のための公有地の転用、活用。
  - ④ヘルパー・介護職員の処遇改善に努めること。車いすのまま乗車できる福祉タクシーの充実。障がい者用駐車スペースの拡充。
  - ⑤区役所新庁舎建設及び2020オリ・パラに向けバリアフリー化の促進及び「こころのバリアフリー」の更なる啓発・普及に努めること。
49. 出産 子育て支援に関し以下を要望する。
- ①産後の母乳育児支援を希望者に対して2回実施の支援及び一回の自己負担金の低減化を求める。
  - ②自然分娩の保健指導クラス、子育て相談会、卒乳講座、母乳相談に対し、助成金の増額を求める。
50. 区民の老若男女が毎日取り組めるウォーキングは健康長寿にとって理にかなった運動といえる。「健康・長寿・ウォーキング北区」として区民にアピールするよう要望する。また、実施にあたり、区内産業団体へも周知案内を図ること。

## 7 子ども家庭・就学前教育

1. 子育て支援策として、多様な保育サービスの提供や子育て相談、経済的負担の軽減や、在宅子育て支援のために、指定管理者制度の積極的な活用により、より一層、きめ細かな施策展開を求める。
2. 周辺市区の具体的な子育て支援策を検証し、北区の公的な交通手段の有利性に即し、より踏み込んだ子育て支援策を求める。併せて、生産人口の減少を食い止めるための具体的支援策の検証を求める。

3. 指定管理者の導入に際しては、施設修繕について、区と管理者との負担仕分けの明確なガイドラインを策定し、指定管理者への過度な負担を強いることがないように求める。また、区負担の修繕については迅速に執行すること。
4. 待機児解消への積極的取り組みを引き続き求めると併せ、多様な保育の推進を。
5. 在宅子育て支援の一層の充実。現在の児童館を（仮称）子どもセンターとして乳幼児親子への支援を拡充するが、対象家庭のニーズをしっかりと把握した在宅子育て支援の一層の充実。
6. 妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を目指し、ハピママ北区事業、産前産後サポート事業等の拡大に合わせて利便性の向上と、関係団体等と連携体制の強化を。
7. 育児相談、産婦の整体、産前後のヨガクラス、ベビー整体など妊産婦事業の拡大。また、潜在的な課題を喚起し、育児子育て世代のサポートを一層充実。
8. 自然分娩の保健指導クラスの設置を求める。
9. 母乳相談、育児クラス、母子講演会を行えるよう助成金の増額を求める。
10. 産後ケアが行える施設の開設にあたり、利用者の声に基づく充実に要望する。
11. 虐待や、子育ての悩みの相談を関係諸機関の連携により予防の観点も取り入れてより一層の強化を求める。
12. 児童相談所対応となるストーカー対策（年齢18歳まで）について、警察をはじめ諸機関と連携を強化し、子ども家庭支援センターのノウハウを充実すること。
13. 区内企業・各店舗などへの子育てに向けた諸施策への協力を一層仰ぐことを。
14. 公立保育園の民営化及び指定管理者制度導入については、保育サービスの低下を招くことのない熱意と実績のある社会福祉法人等を中心に公募対象とすること。
15. ハピママ北区事業の充実に向け、東京都に対しゆりかご東京事業の内容拡大と事業期間の延長を求める。
16. 多様な保育サービス・協働の精神で子育て支援事業を進めるためにも、保育所職員への処遇面を含めた環境整備を求める。
17. 保育園要特別支援児童の特別支援加算について、年度当初よりの支弁、また途中退園についても当該年度一杯の加算を要望する。
18. 私立保育園職員に対する処遇改善Ⅰ、人事院勧告でのベースアップ分、東京都キャリアアップ補助事業、国の処遇改善Ⅱの事業の継続を求める。併せて、処遇改善Ⅱの研修受講期間等の弾力的運用を求める等、給与待遇面での官民格差の是正を。
19. 保育士確保のために以下要望する。
  - ①保育士の確保が難しい状況下、スムーズに採用できる対策の立案。
  - ②保育事業推進のため、専任の事務職員の配置、法人運営費への配慮。
  - ③保育士確保のための住宅補助制度の有効性を踏まえ利用しやすい制度に改善。
20. 保育士配置基準について「0.7」「2.7」と少数による基準ではなく、質の高い保育を進めるためにも「1」「3」と整数で配置できるよう見直しを求める。
21. 兄弟姉妹が同一保育園に100%入園できるような配慮と併せ児童の就学を考慮し、希望する通学区域内の保育園に入園できるよう求める。
22. 外国籍児童、及び外国出身児童に対して、言語指導専門家のアドバイスや通訳の派遣等の対策を。又、保育園入園に際し、日本語や生活文化の理解策等の配慮を。
23. 北区待機児解消施策実施にあたり、近隣の私立保育園への定員充足への支援との両立の視点で行うこと。
24. 指定管理保育園について以下要望する。
  - ①適切な運営をしている保育園の契約の大幅な延長を求める。



- ②契約更新の際の事務量の負担が伴うことにより、保育所運営が安定的に効率的なものとするために、事務手続きの簡素化を求める。
25. 食物アレルギー児への対応をご理解頂き、常勤職員の配置と給食介助助手の配置、代用食材等の補助の充実を。
26. 産休等代替職員、及び非常勤配置職の時給等の改善を以下求める。  
 ①諸単価改善に照らし、時給単価の引き上げを。  
 ②夏季の保育が安心して行えるよう夏季代替職員の加算を。
27. 私立幼稚園は、少子化時代の幼児教育の重要な担い手であり、補助金の対応を求めると同時に、「幼稚園審議会」答申等を踏まえた今後の幼児教育の振興を図ること。また、私立幼稚園に幼児教育を任せ、障害児対応は、公立で実施すべき。
28. 私立幼稚園について以下要望する。  
 ①就園奨励費補助金並びに保護者負担軽減補助金のさらなる拡充・増額することで全園児「幼児教育無償化」の実現を確実にすること。  
 ②より充実した幼児の健康管理のため「園児健康管理補助金」を各園に10万円助成を求める。併せて、職員健康診断の補助を求める。  
 ③造形教育や創造力育成のため「教育研究活動費補助金」の増額を求める。  
 ④教育活動充実・保護者啓発等多方面での幼児教育の活性化のため「協会活動費補助」の増額を求める。  
 ⑤預かり保育実施に伴い、保育の充実や長時間化の中で預かり保育補助員、パート等の雇用費用の補助の増額を求める。  
 ⑥特別支援児入園について、助成を各園に求める件に区立幼稚園の対応と同様な専属の補助員への助成と補助を求める。  
 ⑦子ども子育て支援新制度関連として認定こども園の安定した運営をするためにもまた、利用者の負担増・幼児教育活動の停滞の回避のために従来私学助成と同様な支援を求める。また、公定価格における設定と区負担分の適正化を国及び都に求める。
29. 区内の幼稚園の全園児に対して情操教育を推進するための補助を求める。
30. 私立幼稚園を学校ファミリー構想に位置づけるとともに小学校や保育園との合同研修会及び連絡会の開催への支援を求める。
31. 私立幼稚園・保育園の支援体制への少子化対策推進資金を引き続き国に求める。
32. 幼稚園・保育園での、食物アレルギーの他、喘息やアトピー性皮膚炎、吸入高原アレルギー児、広汎性発達障害児（自閉性傾向児・自閉症児）、高機能自閉症児、アスペルガー症候群児、被虐待児に対する心のケア、育児困難児家庭への支援、外国人家庭への児童、LD（学習障害）、ADHD児（注意欠陥多動性障害）等、処遇困難児への配慮と対応すべき人的配置の財政支援を求める。
33. 臨床心理士の派遣巡回指導は高い評価を受けており、今後も継続を求める。
34. 児童館は時代に即した適正配置が望ましい。増設、統合を含め検討し、「今後の児童館のあり方に関する基本方針」に沿い、（仮称）子どもセンター（仮称）ティーンズセンターの活用・充実を図る事。また、地域育て合い事業により、子育て支援の初機能の一層の充実を求める。
35. 児童相談所機能の移管を受けるにあたり、子ども家庭支援センターと北児童相談所の連携を充実すること。その際に都区の財政調整議論の観点から、区移管事務量に見合った主張をすること。また、中長期的な課題、特に虐待防止スキルを高める人事交流など、時間をかけるべき課題には積極的な姿勢で臨むこと。

36. 子供遊び場づくりのリーダー育成を検証し、世代を超えた外遊びを推奨できるシステム構築を目指すこと。
37. ハピママ北区事業推進にあたり、区内子育て団体や関連団体との連携を図ること。特にたまご面接・ひよこ面接時プレゼントでの活用を検討するよう求める。
38. 保護者が障害者の場合その子供たちは自宅近郊の保育施設に入れるよう選定方法を見直し、自立に向けた更なる支援体制を構築すること。
39. 平成30年指定居宅介護支援事業所の指定権限の区市町村への委譲にあたり、指定居宅介護支援等の事業人員及び運営に関する条例策定には、下記事項を要望する。
  - ①北区ケアマネジャーの会・北区内居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に意見聴取する機会を設け、行政と支援専門員が協同して条例策定できるよう対応する事。
  - ②パブリックコメントを実施し、その内容を踏まえ条例策定を行う事。

## 8 まちづくり

1. 豊島4丁目日本油脂跡地（現UR都市機構所有地）地区計画について、安全で安心して暮らせる良好な地域づくりのため以下要望する。
  - ① 計画の早期着工・整備
  - ② 地域に開放する区が管理する公園の整備を図り、公園の中に「運動会等備品倉庫」及び「防災倉庫」の整備。また、公園の地下に「防火水槽」を併せて整備。
  - ③ 地域の安全・安心のまちづくりの寄与へ、防災拠点の機能に配慮した整備。
  - ④ 整備工事中、通学路に指定されている西側区道ならびに北側都道における児童・生徒等の通行の安全を図る。
  - ⑤ 整備工事中、ダイオキシン類等の飛散防止対策を十分に図る。
2. 埼京線十条駅付近立体交差事業に際し、既存の改札口それぞれの特徴を十分考慮したまちづくりを進めること。特に駅東ブロック会で今後、積極的な協議が進む「豊かな住空間の創造」「緑と灯のある心豊かなまちづくり」には積極的な支援を。
3. 駅周辺や商店街等について、バリアフリー化を求めると同時に、車椅子・視覚障害者の通行の妨げとなっている放置自転車対策と警察署への信号機の音声システムの増設を要望する。通学路についても配慮を求める。
4. 自転車駐輪場の整備は、駅周辺に適地を確保し、特に地下駐輪場も積極的に導入して整備を図り、条例等で定めること。放置自転車の整理は、特に鉄道事業者の責務を求めること。さらに、歩道上の駐輪に対して強く改善を求める。また、駐輪設置場所の告示および事業者側の協力を求める。同時に、所轄との協議を進め、沿道のモラル向上に役立つような環境整備に努めること。特に、依然として都内最低レベルにある赤羽駅周辺の対策の具体化を求める。また、老朽化して稼働率の低い駅周辺施設をリニューアルし、定期自転車置き場の待ち期間短縮に努める事。
5. 高速道路王子線の騒音・低周波振動対策に一層の努力を求める。特に堀船地区の交通環境対策は、住民要望に基づく騒音振動対策を首都高速道路株式会社に対し、原因の調査及び対策の検討をおこなったうえで速やかに適切な対応を求める。また、首都高王子南出入り口の歩行者の安心通行対策をもとめる。
6. マンション施策の充実にあたり以下の要望をする。
  - ①マンション住環境の整備充実のために、「マンション管理推進条例」を策定し、マンションの修繕計画や管理状況を把握に努めること。

- ②また、マンション管理の健全化のために、標準管理規約の適切な周知と更新を推進すること。
- ③同様に、マンションの管理組合の監査役員の登録制度の推進を行うこと。
- 7. 住宅対策について以下の諸点を要望する。
  - ①中堅ファミリー世帯の定住化に向けた着実な取り組みを求める。北区の人口減少の歯止めには、住宅対策（ファミリー層の対策）を軸に図ること。
  - ②持家導入に対する施策と各種助成の一層の充実を図ること。
  - ③区内での都営住宅建替え計画に際して、区内小中学校に児童生徒を通わせている家庭に対し、通学を考慮した対応をするように区・都でしっかり協議すること。
  - ④一人暮らし老人借り上げアパート提供事業は高齢化が進む中、一層の充実を。
  - ⑤シルバーピア集中化に向けては、シルバーピア建設計画に鑑み現オーナーの行政への貢献を尊重・感謝し誠意を持って誠実に対応すること。
- 8. 「ほたる再生」にむけ、下水道局との一層の協力をはかるとともに「蛍ビオトープ」における、環境整備の充実、ほたる会への支援を引き続き行う事。
- 9. 豊島2・3丁目の水害対策は、石神井川護岸工事が進んでいないため下流の堤防が低い状態となっているため、水害の恐れがあるので一層の対策を講じるよう東京都に要望すること。
- 10. 石神井川の観音橋周辺の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫。
- 11. 石神井川の臭気問題と洪水安全対策を求める。
- 12. 飛鳥山公園の桜の植え替えを求める。北区の顔となるべき桜の名所・飛鳥山公園の桜の木について、病気や老齢、枝が切り落とされている等により枝ぶりが衰えている木が多くある。まとまった数の植え替えを行い、桜の名所としての沽券を保つよう求める。また荒川河川敷の芝桜についても同様に対応する事。その際に、それぞれの場所での対策が必要であり、十分な対策を施す事。
- 13. 清水坂公園の道路崩落の危険個所の整備及び斜面の植栽の整備を求める。
- 14. 児童遊園、遊び場は既存の設備の老朽化もあり、安全性を図り改修等改善を図ると共に、夢のある児童遊園づくりをするとともに、危機管理の点からも接道から園内を見る時に「見えにくく」「逃げやすい場所」の削減に努めること。特に20年以上前に整備された公園は改善を行い、ワークショップ手法を通じた地域要望の反映と時代に合わせた改修を求める。
- 15. 今後新設の公園づくりは、防災等多機能型で多くの区民がみどりの中で憩える場の提供を求める。また、昭和町一丁目、上中里二丁目の補助91号線周辺地域は北区の中では低緑被率であることから公園設置を求める。なお、上中里二丁目地域は、区立公園が一つもない上に避難場所は、JR田端・尾久操車場となっている。国有地の土地利用転換時には、一時集合場所を念頭に公園用地の確保を求める。
- 16. 荒川青水門の周辺について、北区の貴重な財産として、将来を見据えた総合的な計画を打ち出し、北区が中心となり国や都に働きかけることを求める。
- 17. 災害対策・街の美化のため幹線道路や駅前等での共同溝化（電線類の地下化）に向け一層の対応を。浮間地区の地区的整備への積極対応を求める。
- 18. 夢のあるまちづくりの向け、都市計画マスタープランの実現を図ること。また、改訂作業時においては駅周辺の再開発を含めた北区懸案課題の位置づけを明確にし、用途地域、容積率の見直し等十分配慮して駅前の活性化を図るなど「賢い成長」の視点で進めること。
- 19. 都市景観は北区の町並みの整備と合わせ、地域の特性を生かした都市整備基準を。

20. 新しいまちづくりに民間活力を積極的に導入すること。
21. 06含む赤羽地区・王子保健所通りのコミュニティバスの要望や、区内の医療機関と駅や商業施設を結ぶバス路線の充実は、特に交通弱者の足の確保を政策視点とし、「費用対効果」「区民の福祉向上」「受益と負担」などの側面から区全体政策として講ずべき施策の有無を関連施策の再構築も視野に入れ検討されたい。併せて、区内バス関係業者にも働きかけ意向を確かめること。
22. 王子駅周辺課題については、時間軸を明確に示し、直近での課題と将来に向けての課題に分けて検討を行うよう各検討会・部会での協議を行う事。極端な誘導策は近隣地権者への誤解を生むので十分留意する事。また、東京都に対しては、広域自治体としての認可等に徹し、基礎自治体の開発行為に対し強硬な見解を示す場合には、その施策実行を可能とする財源を示すように行政間での協議を進める事。
23. JRとの関連事業の展開に当たり、地元商店街や地縁団体、地域住民との協議のもと進めるよう、共生の観点から、行政として積極的に調整を行うよう要望する。
24. 王子駅南口については、新庁舎建設を含めた幅広い「王子駅周辺」整備として捉え推進すること。また、王子駅南口バス停のさらなる利便性向上を図るべく、待合スペース等の設置を求めるとともに、バリアフリー対策に万全を期すことを求める。
25. 都電王子駅東側周辺に、区営駐輪場の設置を求める。
26. 王子警察署の前の交差点信号の補講時間が短く、高齢者や車いすでは渡りきれない。時間の延長をするよう改善の要望を王子警察署に行うこと。
27. 飛鳥山公園を北区情報発信基地と位置付け、イベント開催を適時北区観光協会と連携して行うこと（夏の大盆踊り大会など）。
28. 桜新道の早期整備を求める。また、飛鳥の小径の整備も同時に求める。
29. 赤羽駅東口地区のまちづくりは、地域に愛着を持った住民主体のまちづくり活動の支援と持続可能なまちづくりとなるよう誘導を要望する。
30. 埼京線十条駅付近立体交差事業を前進させる為に、側道整備範囲の多くが工事ヤードのため工事着手する際に必要となる工事ヤード等について、十条まちづくり各ブロック会に示し、理解を得られるよう協議を進めること。また東口ブロック会ではガス灯のある暖かい駅前広場。そこからレンガ図書館方面に続く閑静で暖かみのあるまちづくりを望んでいる。民間企業活用も含め、都・区での協議を進めること。
31. 1号線は、85号線の事業化の予定であるが、これも含め主要生活道路2号・3号について、権利者のライフプランを確認しながら、1号2号3号の事業着手順に関わらず、事業協力していただける場合は積極的な対応を進めること。
32. 十条駅周辺のまちづくりについて
  - ①十条駅付近の連続立体交差化は、関係機関との緊密に連携し、地域住民の意見も踏まえ、一連の手続きを円滑かつ着実に進め早期実現を強く求める。
  - ②木造密集地域の防災まちづくりを急ぎ、より一層の立体交差化を早期実現に向けた働きかけを関係機関に行うこと。また音無親水公園・名主の滝・篠原演芸場・十条駅再開発・中央図書館の十条台散歩道計画の検証を行うこと。
  - ③立体交差化事業の推進・補助 85号線早期事業着手と防災まちづくり計画との整合性を図ること。
  - ④十条まちづくり全体での開発行為で代替え地や木造住宅密集地域解消の為の予算確保するよう東京都と交渉すること。又、JR 十条駅西口開発事業の促進を。

- ⑤十条駅西口再開発事業について官民連携で英知を集約し、短期的な事業支援ではなく駅前再開発の官民連携及び地域の特徴を最大限活用したモデルとなるよう庁内協議を進める事。
33. 東十条駅南口課題（十条跨線橋・駅前空間・バリアフリー化）は JR との再協議を行い、一体整備を行う事。またロータリーに面する子育て地蔵の存続にも十分な配慮を施す事。又、東十条駅東側に位置する引き込み線に関して、将来のまちづくりに寄与できるように都市計画マスタープラン改訂時期を目処に庁内での検討を始める事。
34. 東十条（北口・南口）、板橋駅等周辺のバリアフリー等の整備。東十条駅北口区道について駐輪場のさらなる増設を含めた一体的整備を図ること。
35. 板橋駅東口周辺の環境整備は、JR と協議し早期実現を求める。また、地域から愛されているさくら並木通りと駐輪場の整備には、地元への十分な理解と説明を。
36. 赤羽駅西口周辺道路の再構築と慢性的渋滞の改善を求め関係各所に要請すること。
37. 赤羽東地区エリア再開発とその推進を求める。
38. 駒込駅東口周辺について、以下の点の実現を求める
- ①東口構内のエレベーター設置等、バリアフリー化の早期実現。
  - ②放置自転車対策の推進、強化。
  - ③歩行者の妨げとなる商品や看板等の道路への陳列の改善に向けて、駅前の重点的な指導強化。
  - ④駅周辺まちづくり事業の早期導入と、東口駅前エリアの用途地域見直し容積率500%への緩和を求める。
39. 田端駅周辺に対し以下を要望する。
- ①田端高台方面のエレベーター設置について、事業の早期実現と田端地区への進捗情報の適宜提供を求める。難航している工法は、適地が定まらない場合は、スカイデッキ方式も含めあらゆる手法を検討し、確実な事業の実現を求める。
  - ②田端駅通りの歩道改修の早期実現を東京都に求めること。
  - ③南口周辺の利便性向上を求める。特に、エレベーターの設置等、バリアフリー化の実現、駐輪場の整備を求める。
  - ④南口連絡跨線橋の設置を求める。JR 等関連機関に働きかけることを求める。東田端側の土地利用など民間誘導を促し、架橋に向けた機運を作り出すこと。
40. 都市計画道路補助 92 号線並びに田端地区土地区画整理事業に関して、以下の点の実現を求める。
- ①道路整備方針の第四次事業化計画に基づいて、着実な進展を東京都に求めること。特に、中里 3 丁目（仮称）第二富士見橋の架橋、田端 5 丁目地区の事業推進を求める。
  - ②区画整理残地を活用し防災広場の整備を求める。
  - ③92 号線について、（仮称）第二富士見橋架橋後、中里 3 丁目から田端 2 丁目駅通りまでの区間の開通に際して、コミバス田端駒込循環路線の一部路線変更を求める。現在の富士見橋停留所が車道、歩道共に狭隘なため、車と歩行者の通行の支障となっている。そこで、（仮称）第二富士見橋架橋後に、幅員に余裕のある 92 号線内へ富士見橋停留所の移設と一部路線変更を求める。
  - ④（仮称）第二富士見橋架橋後、中里 3 丁目から田端 2 丁目駅通りまでの区間の開通に際して、昭和期の既存供用区間の歩道部分等の再整備と電柱地中化を。

- ⑤（仮称）第二富士見橋架橋後、中里 3 丁目から田端 2 丁目駅通りまでの区間の開通に際して、沿道の用途地域見直し、容積率緩和を求める。
  - ⑥（仮称）第二富士見橋架橋に際し、第二中里踏切存続の為 JR に申し入れを。
  - ⑦田端駅通りから都道 457 号線までの計画区間についても、早期着工を東京都に求めること。
- 4 1. 尾久駅周辺のみちづくりについて以下求める。
- ①駅前駐輪場については都市部らしく駅周辺の、駅前保育所・ストア・ブックストア等の施設化を求めること。
  - ②駅下に上中里にむけた地下道にエスカレーターの設置を求める。
- 4 2. 東田端地区の以下の要望事項につき適切に対応されたい。
- ①田端駅、駅前空間の確保（バス停の改善、駅前広場の拡幅、利用者の利便性向上、駅前空間の防犯性の向上、駅前駐輪場の設置、障害者駐車場の設置等）
  - ②大震災時の広域避難場所の確保と区道など非幹線道路の無電柱化の推進。
  - ③JR 貨物田端操駅再開発に伴う区施設の設置、田端駅南口連絡跨線橋の設置
  - ④田端駅周辺を「賑わいの拠点」として整備する際には「田端地区まちづくり基本計画」の策定を要望するとともに「東田端まちづくり協議会」の参画を求める。
- 4 3. 各都市計画道路の推進を図ること。都市計画道路事業はそのいくつかが大きく遅れ、区内の街づくりに影響がある。前期、後期事業を含め促進を求める。特に 91 号、92 号、87 号、73 号、83 号、85 号、181 号等の整備は急務である。
- 4 4. 補助 83 号線（旧岩槻街道）沿道整備事業について以下求める。
- ①まちづくりの意見集約は、今まで以上に積極的に対応すること。
  - ②買収済み用地の暫定利用の歩道整備を図り安全安心な生活環境整備に努める事。
  - ③環状 7 号線との交差方式など現状交通量把握も含め、将来像を見据え都と協議要望すること。
  - ④沿道整備事業に関して、補助 83 号線の歴史的背景を視野に入れ、地域有識者との意見交換、83 号線ブロック会での意見集約を行い、賑わいとやすらぎのある地域の創造に積極的に対応すること。
  - ⑤先進的な発想で、自転車専用道・犯罪防止の観点での防犯カメラの設置、都市防災不燃化促進事業の周知及び建替え助成の推進を求める。
  - ⑥沿道整備事業に関係する中十条 2 丁目町会事務所は建替えが出来ずに町会機能の存続が危ぶまれている。町会機能存続の為に積極的な対策を求める。
  - ⑦都営中十条第 1 アパート、都営王子アパート、都営母子寮の再整備について、地元町会などの意見集約を行い、区の課題となる生産人口増につながる住宅施策の創造、良好な景観づくりを行うこと。
- 4 5. 中央図書館、中央公園を加味した魅力溢れる遊歩道の創出について東京都と積極的な交渉を行うこと。
- 4 6. 都営住宅建て替えは、東京都の施策方針を順守するものの、北区のまちづくり方針を明確に示し、北区として顕在化している課題に対処できるよう鋭意協議する事。
- 4 7. 都営王子本町アパート等の都営住宅建設計画に合せ、中央図書館へのアクセスを魅力あふれる遊歩道にすること。
- 4 8. 区画街路 5 号線供用開始と補助 88 号線の事業期間延伸に伴う交通混雑緩和を関係機関に要請すること。

49. 都市計画道路補助 92 号線については、着実な進展を東京都に求めること。特に、（仮称）第二富士見橋の架橋、田端5丁目地区の事業推進等、既存完成区間との早期一体化、整備開通を求める。また、区画整理残地を活用し防災広場の整備を。
50. 都市計画道路 92 号線について、中里 3 丁目から田端駅通りまでの区間の全面開通に際しては、沿道の用途地域見直しに着手すること。災害時の重要な輸送路となるため、容積率建蔽率等の変更により沿道の不燃化へと誘導すること。また、コミバス田端駒込循環路線についても、現在の富士見橋停留所が車道、歩道共に狭隘なため、車と歩行者の通行の支障となっている。そこで、92 号線開通に併せてバス路線変更並びに富士見橋停留所の移動に着手し、幅員に余裕のある 92 号線内への乗り入れを求める。
51. 田端駅通りから都道 457 号線までの計画区間にも、早期着工を都に求めること。
52. 都市計画道路補助第 73 号線や上十条 5 丁目の主要生活道路等の整備も含めまちづくりの推進、北区画街路第 3 号線の早期完成を求める。
53. キャブシステムなど電線類地中化と道路整備は、まちの美化対策、防災対策上からも、区内主要道路だけでなく、道路整備の際、システムを活用し整備を図ること。
54. 共同建て替え事業推進の為に地域住民の協力・理解を求めるための条例制定および問題解決を図ること。
55. 浮間地区のインフラ整備を浮間の人口増のスピードに合わせて行うこと。
56. 浮間つり堀公園のメンテナンスを万全なものとし、公園を活かす事業展開も模索すること。また、人的配置は極力地元で配慮すること。
57. 浮間図書館、子ども・ティーンズセンターの跡地利活用は、浮間地区の「多子化」傾向を十分考慮した施策展開を図ること。
58. 北赤羽地域の諸課題について以下改善を求める。
- ①赤羽北 1 丁目地区の水害対策。
  - ②北赤羽駅赤羽口改札前広場の違法法駐輪対策の強化。
  - ③北赤羽駅浮間口駐輪場の整備促進。
  - ④旧袋こどもプールの跡地の活用。
  - ⑤赤羽北 1 丁目より 2 丁目の間の新河岸川側道の遊歩道化。
59. 志茂地区の以下要望事項につき適切な対応を行うこと。
- ①志茂地区防災まちづくりについては、日本化薬の有効活用を図り、志茂小学校跡地を中心とした防災まちづくりの観点から、道路や公園・広場の整備や老朽住宅等の建て替えを進め、密集市街地の居住環境の改善や防災性の向上を図ること。
  - ②志茂駅周辺の住宅街に不法駐輪している自転車が多くなっている。志茂駅周辺での自転車駐車場の整備を求める。
  - ③狭あい道路にある私有地街路灯は老朽化が激しく、犬や猫等の排泄物により金属腐敗が激しい状況にある。倒壊による周辺家屋、人への被害、火災などの事故が起こる可能性を考慮して迅速な対応を求める。
  - ④志茂地区の狭あい道路は雨水対策のため路面傾斜している状況であるが、雪が積もった場合には滑りやすく非常に危険であるので対策を求める。
60. 桐ヶ丘・赤羽台団地周辺のみちづくりについて以下要望する。
- ①桐ヶ丘第 6 期立替計画の協議は高齢化率を視野に入れて協議する事。又、区民センター設置については東側の用地（A 地区西側）も含め検討する事。
  - ②赤羽台団地周辺は、生活密着したまちづくりを地域と共に関係機関と連携して進めること。

61. 都営桐ヶ丘住宅出入り口の自動ドア化を都に要望すること。
62. 西ヶ原のまちづくりについて以下の対策を図りたい。
- ①西ヶ原地区住宅市街地総合整備事業について、期間の延伸と事業範囲の見直しを受け更なる事業内容の具体的な検討と地域への提示を求める。特に、代替地の確保、広場づくり、防災機能向上に向けた協働施設の設置、広域避難場所、防災公園としてみんなの公園の防災機能の充実。
  - ②補助81号線沿道地区整備事業について、北区も主体的に東京都や豊島区と連携し、区界の地域格差が出来ないように、防災性、地域産業、地域コミュニティー形成などの面的整備を求める。
  - ③雨水流出の防止（特に、西が原4丁目）対策を早期に講ずること。
  - ④木造住宅密集地域の解消と特定整備路線の整備については「木密不燃化推進協議会」と連携し推進する事。
  - ⑤補助86号線木密不燃化プロジェクト・不燃化推進特定整備地区の諸問題への対応について要望する。
63. 木造住宅密集地域の解消と特定整備路線の整備について木造地域不燃化10年プロジェクトと歩調をあわせ、積極的な展開、予算措置を講じると共に、本協議会と連携を図り推進していくこと、また、空き家対策、駅前再開発などまで含めた街づくり施策が一体となることで街づくり活性化に繋げることを要望する。
64. 東京都立産業技術研究センター西が丘本部の本館跡地利活用について2020年東京オリンピック・パラリンピックの招致コンセプトのレガシーをキーワードとした施設が望まれ、東京オリンピックメモリアルギャラリーとも連携を図り、NTC開設以降の日本選手の活躍や、NTCの歴史や功績などを記した2020年東京オリンピック・パラリンピック記念の展示施設の誘致を要望する。また、NTC拡張用地として整備とあわせ、本館跡地利活用についても、地域に親しまれ、地域(北区)の価値向上に繋がる土地利用であると共に、防災機能を備えた施設であることを要望する。
65. 王子駅から豊島団地へ抜ける都道307号線の拡張工事の早期完成を求める。
66. 王子駅周辺の駐輪場設置の増強を強く要望する。また、高速バスターミナルの設置をバス事業者に求めること。
67. 各地域からのまちづくり要望に対して迅速な議論を進めること。
- ①王子駅から旧日本製紙物流倉庫に至る旧貨物船跡地の有効利用について。
  - ②旧北ノ台小学校跡地の利用について。  
現在のエコー広場としての機能を担保しつつ、近隣の大学の医療系学部との連携を図るなど充実した医療ケアを備え、デイサービス、訪問看護ステーション、幼児を含めたあらゆる年齢層の住民との交流を図ることができるコミュニティ施設を併設するなど、新たな発想を取り入れた高齢者が安心して生活できる住まいとしての「サービス付き高齢者向け住宅」等の施設を、設置若しくは誘致すること。
  - ③補助86号線諸問題の対応と推進を求める。
  - ④神谷区民センターの老朽化に伴い、センター機能を複合施設として建設することについて。
  - ⑤神谷小中一貫校建設に際し、地域再整備を視野に入れ区立北運動場の砂埃課題解決、都営住宅再整備などとの協議を進め、トラック競技の充実にも繋がる整備について研究を進める事。



- ⑥都電荒川線梶原停留所を安全安心、防災の視点により、堀船三丁目側に移設することについて。
  - ⑦JR 田端駅南口の利便性向上と周辺の整備、及び駅東側方面からのアクセスを短縮出来るような駅舎と整備について。
  - ⑧田端小学校敷地周辺の地震対策について。
68. 西ケ原密集事業の更なる推進について
- ①旧滝野川清掃事務所と西ケ原三丁目清掃広場の跡地利用について広場整備等など密集事業に資する計画策定作業を早急に。
  - ②西ケ原三丁目広場用地の計画にあたり当該自治会をはじめ周辺住民の方々の意見を踏まえ、更なる防災機能の向上に向けた取り組みを。
  - ③密集事業促進に沿って周辺区との連絡調整を密にし、地域への周知、協議を。
  - ④密集事業の推進と合わせ、地域の防災力向上に向けた取組みを促進することを。
69. 志茂地区不燃化特区内は、防災都市づくりの推進と一本化を図り、道も狭く災害時に緊急車両が入りづらい為、少しでも道を広く活用の無電柱化を要望する。

## 9 教育

1. 2学期制の検証を行うとともに、中学3年生の高等学校受験に際しては、3学期制導入区との差が出ないように、各学校教職員への指示を徹底すること。また2学期制導入時の保護者との約束に齟齬が生じているとの意見がある。学期制度の研究を進め、子どもたちの教育環境整備に更なる努力を惜しまないこと。
2. 教育先進都市を目指し、学校改築や、諸施設の長期的課題に財政運営をはじめ、積極的な対策を求め。
3. 北区の「教育ビジョン」「新教育ビジョン」を基本に、21世紀のあるべき姿（少子化）の対応を含め児童生徒に夢のある教育の一層の推進。
4. 学力向上へ向け、小中一貫教育の更なる推進。少人数教育実施への一層の研究を。
5. いじめ、不登校、学級崩壊等の対策、対応には、全小中学校で実施したQUを分析、実態を把握し、スクールソーシャルワーカーをかつようした教育相談を行えるよう周知、改善に努めること。
6. 「北区いじめ問題緊急対策本部」を中心に全庁挙げて対応すべき施策であり、一層の推進を求め。また、家庭、地域とも連携し、一体的な解決に向けた努力を。
7. 情報社会にふさわしい教育環境実現のため、PC等機材の適宜更新を求め。また、PC、インターネット等のネットリテラシーについての指導体制の充実、また、携帯端末からのネット利用について、正しい使い方と、危険性について徹底した指導を求め。児童生徒のみならず、教員、保護者にも鋭意、啓発すること。
8. 学校図書館の充実と図書館司書の配置を求め。また、図書ボランティアの活用を検討すること。
9. 登校支援員、子どもと家庭の支援員のより一層の充実と継続を求め。
10. 家庭教育は生涯にわたる教育の出発点であり、人間が育つ上で重要な役割を果たしている事から「家庭教育学級事業」の充実を求め。
11. 道徳教育の充実。
12. 知的財産権、法・金融・労働等の実社会教育の推進と教員の研修。
13. 特別支援教育において、補助員の増員や校舎施設の点検・改善など体制の拡大を求め。特に、視覚障害のある児童生徒について、国の制度である特別支援教育支援員を積極的に活用すること。

14. 国際化社会に対応する教育の充実、外国人教師の活用と質の確保。
15. 日本固有の文化の伝承。
16. 地域文化、郷土史についても「はじめの一步」等の副教材を活用し、人格やアイデンティティー形成に役立てること。
17. 小中学校の教科書の選定にあたっては公平、公正を求める。
18. 国際的な視野で活躍できる子供達の教育の充実、相手を思いやりや、いたわる気持ちを養う為、ディベート教育の具体的な手法を検証し実践できるように対応を。
19. 学校適正配置では、短期的視点に捉われず、投資効果を十分に生かせる学校配置を進める事。
20. 小学校適正配置について、子ども達の将来を見据えた教育環境整備の実現のため、当該学校ファミリーにおける早期の合意形成の実現に努めること。
21. 厳しい財政状況の中でも学校改築、維持補修を粛々と行い、子どもたちの教育環境に格差が生じることのないように、整備・充実に努めること。
22. 西浮間小学校の跡地利用の今後は、平成19年3月策定の「学校施設跡地利活用計画」に基づき、諸状況を勘案し検討されたい。
  - ①浮間小学校の改築について
 

浮間小学校を取り巻く諸課題の対応のための「リフレッシュ改修工事」において万全なる対応を図られたい。
23. 全ての区民がスポーツを通じ健康を維持する重要な柱である体育館建設を具体化し、早期建設をはかる。特に桐ヶ丘体育館の整備改善を図ること。
24. 十条台パノラマプールの紫外線対策を求める。
25. 温水プールは十条台、元気プラザに引き続き滝野川地区の設置を求める。
26. 旧袋こどもプールの利活用について、袋児童館来館者への駐輪場に小規模地域防災センターの設置を求める。
27. 校庭開放での夜間使用は、働く区民の利便性を図り、夜間照明施設の整備を図ること。また、既存校に多く見られるが、校舎が施錠され校庭にトイレが無いことによる不便を解消するよう求める。
28. 野球場、サッカー場の整備は利用人口の増加にともない、国有地跡地利活用の中で充実をはかり、クラブ型スポーツ施設の整備、スポーツを通じたより一層の青少年健全育成を図ること。
29. テニスコートの整備は、区の遊休地活用として整備を図ること。
30. 滝野川体育館について、すでに築20年を経過していることから、適宜改修を行い、更なるバリアフリー対策の実施、武道場の畳設置装置、空調設備の設置等を求める。また、駐車場利用料について、上限を設けるだけでなく、施設利用者への優遇措置実施を求める。
31. 生涯学習の推進は長寿、高齢社会にあって重要な施策であり、より幅広い取り組みを一層求める。(社会教育サークルをはじめとしたサークル活動に対する会場の確保と減額措置を求める。)
32. 王子田楽、稲付もちつき唄、熊野神社白酒まつり等伝承文化に積極的な支援を。
33. 上中里、中里遺跡利用は、保存と適切な活用を求めるが、地域の活性化に通じる施策として行政側が責任を持ち、広場活用などの整備を図ること。また、史跡等の保存管理を含めその活用を早急に検討すること。
34. 図書館への毎日の雑誌配達、書籍の見計らい配本、中央館での集中選書方式、出版社品切れ等の調達の難しい本の調達等は、深い知識と強い郷土意識のある区内書店

業者の特性を活かし積極的な活用を。区内書店業者は区民に小回りの利いた配達・受注をし、活字文化をサービス出来る事から以下要望し存続させるべきである。

①教育・文化の基盤である図書館整備費予算を減らさないこと。

②できるだけ地元書店業者の利用を要望する。

35. 先進的な教育実施による子育てファミリー層の定住化促進について学校教育の場でのICT化、平成28年春から小中一貫校設立要件の緩和により、区独自のカリキュラムを構築し、主体的に考える教育、豊かな心の教育を行い、ICT教育にも取り組むことにより高い教育成果を上げられると考える。そのことにより、ファミリー層の定住化に繋がると考えるので、推進することを要望する。

36. ボーイスカウト北区連絡会の以下の要望への対応を求める。

①活動への補助金と日本ジャンボリー参加者への経済的対策。

②野外活動・キャンプ等での火気使用の緩和。

③各団における資材置き場の確保。

④板橋区同様に区政功労表彰制度への登録。

⑤板橋・豊島区同様な、2区との共催事業への会計処理対応。